

「キリスト教と天皇制」

2017年07月24日

キリスト教の月刊誌『福音と世界』の8月号は「象徴天皇制・国家・キリスト教」を特集し、6人が天皇制に関する論文を寄稿していた。天皇制に対する認識が、その人の知性を表わすという人もいる。天皇制が民主主義を阻害する要因と見なすからであろう。

天皇制は、それが「象徴制」であろうとなかろうと、キリスト教信仰と対立する関係にある。モーセの十戒の第一戒は「あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない」と、神だけが神であると宣言している。この戒めは地にある人は皆「ただの人」、地にある物は皆「ただの物」と規定している。第二戒は、偶像を造り、これにひれ伏してはならないと、人や物を神とし、それらに屈従する奴隷になってはならないと定めている。モーセは多くの苦難の末、出エジプトを達成し、奴隷状態からの解放を獲得した。そのモーセはピスガの山頂から約束の地カナンを眺め、モアブの地で亡くなった。モーセがカナンに入れば、神のように崇められたであろう。出エジプトは神がなされた業であり、モーセは「ただの人」と諭すために、カナンに入れなかったのではないか。ヘロデ王に対し人々が、「神の声だ。人間の声ではない」と叫び、誉めそやした時、主の天使がヘロデを撃ち、息絶えたと使徒言行録12章にヘロデ王の急死を記している。人は神になってはならないと言っている訳である。イスラエルの歴史は、偶像礼拝に飲み込まれた非人間化と、真の神信仰による人間回復の葛藤史と見ることができる。

天皇は人であるにもかかわらず、大日本帝国憲法の第一条は「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス、第三条は「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と規定され、天照大神の子孫と位置づけられ、「現人神」とされた。天皇のために生き、死ぬことを至上の価値とし、その価値の下での悲劇は計り知れない。戦後、「人間宣言」がなされたが、天皇の地位にある限り、「人にして神」という虚構は失われていない。天皇は「人権」を持たない、思想、信条、職業選択の自由もなく、参政権も持たない。形の上では崇められているが、実態は、自分の言葉を持たない、人にして人に非ずという立場に置かれている。出自によって、生活や生き方が規定されることは人権の剥奪であり、これ以上惨いことはない。天皇、皇太子の妻たちが病気で苦しむ姿は、人間であることを求める叫びのように思える。天皇と皇室関係者たちが、人権を回復し、人であることを謳歌できる時、日本の民主化が実質化するであろう。そのためには、憲法は大きく変わるが、天皇退任、制度廃止の道を開き、京都に帰り、自由に生きてもらえばよいのではないか。

昭和天皇の「聖断」によって敗戦を迎えたが、天皇制保持（国体護持）を条件にした。米国は、他の国々からの天皇の戦争責任追求を抑えて免罪し、「象徴天皇」として、政治的に活用する手段を取った。サンフランシスコ講和条約により、独立国家となったが、同日に発行された日米安保条約によって、米軍基地の自由使用に象徴されるように「国家主権」は骨抜きにされていた。天皇制の存続と米国への追従がリンクされた訳である。

現憲法下での天皇の職務は、「国事行為」と限定されている。平成の天皇夫妻は、戦跡巡礼、被災者・障害者訪問なども公的行事として、象徴天皇の務めに励んでいるようである。それが、高齢になりできなくなったと、代替わりを提案した。究極の「人間宣言」である。平成天皇の憲法擁護の発言や行動に自民党の改憲派は戸惑い、護憲論者たちは喜んでいますが、平和は天皇に頼るのではなく、国民が作り出すものである。天皇は平和主義者であっても、いつ「軍神」に祭り上げられるか分からないからである。